

## 集会宣言

私たちは六月九日から三日間、第五六回全国保育問題研究集会を愛知で開催し、一五七五名の仲間が集いました。

本集会では、愛知・岐阜・三重の仲間による共同的な準備のもと、「まなび つながり みとめあい せーので一步」をメインテーマに、そして、「保問研八〇年の歴史に学び、保育の実践と研究を深めよう」「保育に思いを寄せるすべての人がつながり、質の高い公的保育を実現しよう」「いまを生きる人々の多様性を認めあい、安心して暮らせる平和で民主的な社会をつくろう」をサブテーマに、大いに語りあい、学びあいました。分科会では、過去最多を記録した昨年の東京集会に並ぶ八八本もの実践提案がなされ、今日の保育問題について、また、そのなかで私たちがめざすべき保育について、活発な討議が交わされました。私たちは、保育制度が改悪されるなかでも、子どもの最善の利益という視点に立ってよりよい保育を追求しようとする全国各地の実践や、愛知の保育の原点である「レンガの子ども」をはじめ、子どもと保護者と地域とともに築き上げてきた愛知の保育の歴史を学び、多くの勇氣と感動をもらいました。

一方、保育をめぐる情勢は深刻な状況が続いています。子どもの権利、保護者の権利が脅かされています。「子ども・子育て支援新制度」が施行されて二年が経過しましたが、そこで課題とされていた待機児童問題は解消どころか、いっそう深刻になっています。政府は二〇一七年度末までに待機児童ゼロの目標を掲げていましたが、その目標は二〇二〇年度末にまで先延ばしされました。しかも、「予想以上に働く女性が増えた」と問題のすり替えをする安倍首相に、多くの子育て家庭から怒りや落胆の声が上がっています。また、政府は新制度のもと保育の受け皿こそ増やしていますが、基準の低い小規模保育事業の拡大等を進めています。同時に公立保育施設の統廃合・民営化を含め、児童福祉法が定める国・自治体の公的責任を放棄し、保育の質の保障を後回しにしています。私たちは、待機児童問題の解決、保育の質の向上のために、認可保育所の増設、最低基準の向上、専門職にふさわしい保育者の賃金・労働条件の改善等、公的保育制度の拡充・発展をもって実現するよう強く求めます。

すべての子どもの豊かな発達をめざす私たちの保育は、平和で民主的な社会なくして実現できません。今年、日本国憲法施行七〇周年という記念すべき年ですが、平和をめぐつても危険な動きが強まっています。唯一の被爆国である日本の核兵器禁止条約国連会議への不参加、沖縄県民の民意を無視した辺野古新基地埋め立て工事の強行、初の安保法適用となる米艦護衛の実施、日本海での自衛隊と米海軍の共同軍事訓練、そして、首相による一方的な憲法九条改悪の表明など、戦争できる国に向けて安倍政権の暴走が止まりません。私たちは、平和憲法をもつ国として、軍事力の拡大や武力による威嚇ではなく、対話と交渉による国際平和の実現を求めます。

さらに今、国会で「共謀罪」法案が審議されています。この法案は、戦前、平和や民主主義を求めて活動した人たちを弾圧した「治安維持法」を思い起こさせるものです。一九三六年に保育問題研究会を創設し科学的な保育を求めた私たちの先輩たちも、「治安維持法」により不当な検挙・弾圧を受けた歴史があります。国民の「内心の自由」「思想・良心の自由」を脅かすこの「共謀罪」法案は、どんなことがあっても絶対に認めるわけにはいきません。私たち保育問題研究協議会は、今集会において「共謀罪」法案に反対する緊急アピールを採択し、その強い意志を表明しました。

今年三月に改定（改訂）された「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、画一的な「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や、国旗・国歌に親しむことがすべての幼児教育施設に求められました。道徳の教科化などを柱とする「学習指導要領」の改訂と合わせ、国家主義的な保育・教育が押し進められようとしています。

このような情勢にあっても、私たちは決して負けません。明日からも引き続き、目の前の子ども・保護者・地域のねがいを受け止め、困難ななかでもすべての子どもが大切にされる保育を創造し、真の自由と平和を愛する子どもを育てていきます。そして、あらゆる人たちと共同し、不断の努力によって、憲法が保障する自由と権利を守っていくことを決意します。

今こそ、レンガのような、強い心をもって。  
以上、宣言いたします。